

維持係に欠陥があることに原因するものである。

三、闘争及組合方針

イ 闘争方針

吾々の基本的な任務は、ふくれた労働者農民の日常の経済的政治的な不平不満をとらへ農村労働大衆を動員し闘争の先頭に立ち之をプロレタリアの側に確保することにある。

農村労働大衆の土地引上、小作米減免、肥料、借金、税金その他  
の日常利害を基軸としての闘争を大都市を含む平野、貴族の地業  
地帯、大土地所有者の支配的な地方に對し計画的に活動に展開し  
農業労働者の組織、貴族を中心として農村の労働大衆の獲得が全  
勢力を挙げて行なわれねばならぬ。日常闘争を次ぎ次ぎに起して  
當面の最も重要な(一)戦争反對及フアレントに對する闘争を強力に  
展開し、政府警察の調停、暴壓反對犧牲者救済闘争、土地を農民  
へ資本家地主の政府打倒労働者農民の政府樹立の方向へ進まねば

をらない。(二)

以上の目的を達するためにはどうしても労働大衆の日常利害のため  
の具体的な題目をとらえ農民委員會活動を活動に起すべきである。

農民委員會活動

今迄の支部のやうに未組織と無關係であつたり、獨立してゐたり  
することをやめて、組合員が中心になつて部落の青年會、相談會  
をやり××同盟を作つて、貴族を中心にくの労働農民を闘争に  
立たせねばならない。そのためには何んを小さな問題でも決して  
個人的に解決することなく、たへず労働大衆の問題にせねばなら  
ぬ。この運動の活動を展開こそ部落の労働大衆の組織をカチ得る  
唯一の道である、大衆の組織をカチ得ることは農村部落に、ピコ  
ツてある地主資本家の勢力を破壊することが出来る、農民委員會  
の活動を勇敢に起すことは最も重要なものである。